

こんな議論を踏まえて、新しい条例ができました。

条例の制定案は本会議での質疑のほか、議決の前に詳しく検討するために、常任委員会に付託（審査や調査を委託すること）されました。今回2つの条例案について、議会と執行部の間で行われた討議の一部をご紹介します。

行政手続等における情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

役場に書類を郵送・持参しなくても、オンラインで様々な申請や届出ができるようにするための条例です。

Q：なぜ必要なの？

A：町には申請や届出などが定められた様々な条例や規則がありますが、それぞれ改正しなくても、準備のできたものから紙だけではなくオンラインによる手続きも可能にするためです。

Q：何がオンラインでできるようになるの？

A：町への申請や届出だけではなく、町からの通知もオンラインで行えるようになります。紙で縦覧していたものも電子データで縦覧できるようになります。

Q：セキュリティは大丈夫？

A：今あるセキュリティシステムで対応できると考えています。

Q：いつからオンライン申請できるようになるの？

A：随時準備できたものからですが、令和5年4月から、まずは児童扶養手当や介護保険の手続きが可能になります。

Q：オンラインで手続きができるということは、紙も押印はいらなくなるの？

A：押印をなくせるものは、条例等を改正予定で、令和5年度からは不要にします。

Q：手数料が必要な場合、オンラインでどうやって納付するの？

A：LINE PayやPayPayの利用を検討しています。



学校給食費無償化事業基金条例

町立小中学校の給食費を町が負担するために、米空母艦載機部隊配備特別交付金（以下、岩国基地関連交付金）を財源に基金を積み立てます。

Q：目的に「子育てしやすい環境づくり」とあるけど、給食無償化がどうつながるの？

A：保護者の負担が減ることで、子どもの育ちにもいい影響があると考えています。子育て環境県内一を目指す中で、無償化にしようと考えました。

Q：財源は岩国基地関連交付金の他に、子育て支援を目的とした寄附金（ふるさと寄附金など）を確保する考えはないの？

A：今回、岩国基地関連交付金1億5千万円のうち1億4千万円を充てます。年間3,400万円かかる見込みなので、当面4年分になります。この交付金は15年間は交付される見込みで、余剰がある時に積み増ししたいと考えています。寄附金等も活用できると思います。

Q：「町立小中学校に通う、町の給食を食べる児童生徒」が支援対象になっていますが、子育てしやすい環境づくりを広くとらえて、町外の学校やフリースクールに通う子どもにも同じような支援はできませんか？

A：先行している岩国市と和木町と同様に教育委員会所管の給食センターの給食を無償化することにしました。あろは教室（適応指導教室）に通ったり、アレルギーのため弁当を持ってきている子どもなど、町の管轄内は事業の対象にします。

Q：他の自治体の事例ではなく、周防大島町独自の子育て支援策を考えた方がよいのでは？

A：何ができるか考えたい。